

出生率低下を文化変容から見る試み - 高度経済成長期において -

石塚 優

目次

はじめに

- ・いつから少産化は始まったのか・・・統計が示す少産化の推移と現状
- ・少産化の背景は性別役割と男女のミスマッチと就業環境なのか・・・
- ・結婚は魅力がないのか - 家族機能の外部化は結婚促進要因にはならないのか
- ・文化的混乱の時期と家族に関わる文化の変容
- ・豊かさによる選択肢の拡大と縮小 - ハヤリモノとマニアモノ

要約

家父長制に代表される長幼の序や農耕社会の中で集団維持を主体とした行動文化に規定された結婚・出産から、第二次大戦後の文化的混乱とその後の高度経済成長に伴う都市的生活や豊かさの実現を背景に、個人を主体とした文化へ変容する過程に注目した場合の出生率低下の要因を検討した。

キーワード：文化変容、価値観の変容、多産少死から少産少死、集団主体と個主体、慣習と慣性

はじめに——出生率低下の主要な要因とされるのは何

人口高齢化の要因として、非婚化・晩婚化による少産化が指摘される。日本の出生の特徴は婚姻関係での出生が大多数を占め、非婚による出生は極く少ないことから（表5参照）、非婚・晩婚の傾向はすなわち少産化の要因とされる。その背景として指摘されるのは、都市化の進展による出生環境の変化（住宅都市の生活者の均質化等）と、賃金生活者の賃金内の生活、狭い居住環境、及び男性と女性の結婚に関する条件のミスマッチがある。これにはパラサイトシングルと称されるように、親との同居による経済面の生活水準を結婚により低下させたくないことや、結婚しなくても不自由のない都市的生活環境による結婚の意味の希薄性及び結婚による自由の制約を嫌う傾向等が指摘されている。更には夫婦家族制の下での子どもの価値の低下やライフコースの多様化により子どもは選択肢の一つとなった等の価値観や伝統的生き方の変化が背景とされる。

また、上記の男女の結婚条件のミスマッチとともに晩婚化・非婚化の二大要因とされるのは、女性の就業上の位置づけである。大都市圏に多いとされるが、女性は補助的労働力という位置づけであり、そのため仕事に自己の能力を活かしたい女性が結婚を後回しにして、男性以上の努力をして男性に合わせる就業形態や、結婚が家事や育児や介護までも女性の役割として負担を増加し、男性は協力せず、自分の時間が拘束されることへの拒否感等が女性に結婚を躊躇させ仕事を選択させるという指摘である。

これらの点に関してはこれまでに多くの研究・調査がなされ、示唆に富む成果が示されてきた。しかし、女性の高学歴化が自己実現を就業に求める等の説明は全ての女性に当てはまらないし、

産業化・都市化による家族機能の外部化が結婚の意味を希薄にした等の説明では結婚が極端に早い場合と、極端に遅い場合の両端の傾向を説明できない。何故に男女間の条件のミスマッチが起こるのかについても、全ての単身の男女が親と同居しているわけではない。また、性別役割観が世代により異なり、若年者ほど否定的であるにもかかわらず女性に負担をもたらしている。

女性のライフコースが多様化したことが示している通り、人生の選択肢は拡大している。しかし、自分の個性の実現等を意図するならば、伝統との軋轢に代表される文化的側面や、社会システムの成熟により将来に希望を持っていないなどによって、選択肢の縮小が進行しているともできる。おふざけでも「勝ち組」「負け組」などとマスメディアが囃すのは、選択肢の縮小を示唆している。そこで、文化的側面である生活の選好度や価値観の変化（多義性の容認、個性・差異性の優先等）と豊かさ（物質的豊かさ、文化的成熟度、社会システムの成熟度、人間関係の豊かさ等）の関連を機軸とした、要因と背景の関連性を明確にする試みが必要であると感じる。

上述した通り、少産化の各個の要因と背景を強調した研究はあるが（女性労働力の補助的位置づけや男女間のミスマッチ等）、豊かさや選択肢の拡大と縮小、及び価値観の視点から要因や背景を関連づけた研究が少ない（阿藤誠 1997 等がある）。西欧や南欧諸国での男性世帯主義や男女の性別役割分業等による出生率の比較や、女性の就業環境の整備が出生率を回復させた等の研究は多々存在するし、米国の出生率の高さが女性の就業機会の柔軟性による等の比較研究は存在するが、文化や社会構造、価値観の違いを排除して日本やアジア諸国の急速な少産化にそのまま当てはめることはできない。また、出生率を上げた要因分析として育児手当、住宅保障、所得保障等を政府が政策として実施した成果を指摘する研究や、女性の就業環境（フレックスタイムや在宅勤務、タイムシェアリング勤務等）と子育て環境の改善が出生率を回復させたという研究は多く存在する（しかし、スウェーデンの女性の就業率が高くても就業分野が福祉関連等のパートに偏っている等の就業構造への言及は少ない）。日本での指摘も主にこの点に集中し、女性労働力を補助的労働力から基幹労働力へ位置づけを変えるべきだという提言は人権の視点から重要であるが、人生の中で就業より子育ての大切さの肯定は多くない（金子 2001p233、小倉 2003p70 等がある）。しかし、人生の中で何を選択し何を捨てるかは習慣的に行われる生活行動であり、日常性の中で価値観が反映し、個人の人生にとっての重要度が反映し、それを支えるのが社会的豊かさや成熟度であり、それが社会システムに反映し、制度に反映するという観点からの研究は多くはないと思われる。その点を考慮して、最も変化が大きいと思われる高度経済成長期を中心に、以下の通り、家族を取り巻く時代の変化を辿りながら少産化の背景を探ることを試みる。

少産化の始まりは

いつまで性別役割規範を肯定したか

統計でみる就業構造と家族の変化——高度経済成長期

行動規範と慣習が影響する結婚

画一化から差異化、個別化への変容

・いつから少産化は始まったのか

日本の合計特殊出生率は表 1 に示した通りであり、2003 年には 1.29 と低下している。

表 1 合計特殊出生率の推移

年次（年）	出生数（人）	合計特殊出生率	年次（年）	出生数（人）	合計特殊出生率
1872（明治 5）	569,034	...	1965（昭和 40）	1,823,697	2.14
1875（明治 8）	869,126	...	1966（昭和 41）	1,360,974	1.58
1880（明治 13）	883,564	...	1967（昭和 42）	1,935,647	2.23
1885（明治 18）	1,024,574	...	1968（昭和 43）	1,871,839	2.13
1890（明治 23）	1,145,374	...	1969（昭和 44）	1,889,815	2.13
1895（明治 28）	1,246,427	...	1970（昭和 45）	1,934,239	2.13
1899（明治 32）	1,386,981	...	1971（昭和 46）	2,000,973	2.16
1900（明治 33）	1,420,534	...	1972（昭和 47）	2,038,682	2.14
1905（明治 38）	1,452,770	...	1973（昭和 48）	2,091,983	2.14
1910（明治 43）	1,712,857	...	1974（昭和 49）	2,029,989	2.05
1915（大正 4）	1,799,326	...	1975（昭和 50）	1,901,440	1.91
1920（大正 9）	2,025,564	...	1976（昭和 51）	1,832,617	1.85
1925（大正 14）	2,086,091	5.11	1977（昭和 52）	1,755,100	1.80
1930（昭和 5）	2,085,101	4.72	1978（昭和 53）	1,708,643	1.79
1935（昭和 10）	2,190,704	...	1979（昭和 54）	1,642,580	1.77
1937（昭和 12）	2,180,734	4.37	1980（昭和 55）	1,576,889	1.75
1938（昭和 13）	1,928,321	3.82	1981（昭和 56）	1,529,455	1.74
1939（昭和 14）	1,901,573	3.74	1982（昭和 57）	1,515,392	1.77
1940（昭和 15）	2,115,867	4.12	1983（昭和 58）	1,508,687	1.80
1943（昭和 18）	2,253,535	...	1984（昭和 59）	1,489,780	1.81
1947（昭和 22）	2,678,792	4.54	1985（昭和 60）	1,431,577	1.76
1948（昭和 23）	2,681,624	4.40	1986（昭和 61）	1,382,946	1.72
1949（昭和 24）	2,696,638	4.32	1987（昭和 62）	1,346,658	1.69
1950（昭和 25）	2,337,507	3.65	1988（昭和 63）	1,314,006	1.66
1951（昭和 26）	2,137,689	3.26	1989（平成 元）	1,246,802	1.57
1952（昭和 27）	2,005,162	2.98	1990（平成 2）	1,221,585	1.54
1953（昭和 28）	1,868,040	2.69	1991（平成 3）	1,222,245	1.53
1954（昭和 29）	1,769,580	2.48	1992（平成 4）	1,208,989	1.50
1955（昭和 30）	1,730,692	2.37	1993（平成 5）	1,188,282	1.46
1956（昭和 31）	1,665,278	2.22	1994（平成 6）	1,238,328	1.50
1957（昭和 32）	1,566,713	2.04	1995（平成 7）	1,187,064	1.42
1958（昭和 33）	1,653,469	2.11	1996（平成 8）	1,206,555	1.43
1959（昭和 34）	1,626,088	2.04	1997（平成 9）	1,191,665	1.39
1960（昭和 35）	1,606,041	2.00	1998（平成 10）	1,203,147	1.38
1961（昭和 36）	1,589,372	1.96	1999（平成 11）	1,177,669	1.34
1962（昭和 37）	1,618,616	1.98	2000（平成 12）	1,190,547	1.36
1963（昭和 38）	1,659,521	2.00	2001（平成 13）	1,170,662	1.33
1964（昭和 39）	1,716,761	2.05	2002（平成 14）	1,153,855	1.32
			2003（平成 15）	1,123,610	1.29

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」及び 1898 年までは内務省・内閣統計局「国勢調査以前日本人口統計集成」、1899 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「人口動態資料集」、厚生労働省「人口動態統計」による「平成 16 年厚生労働白書」と平成 13 年「国民生活白書」から作成

この水準は人口置き換え水準とされる 2.07 程度の水準をはるかに下回り、2006 年には人口減が始まると推計されている。この低い合計特殊出生率のために高齢化も加速している。

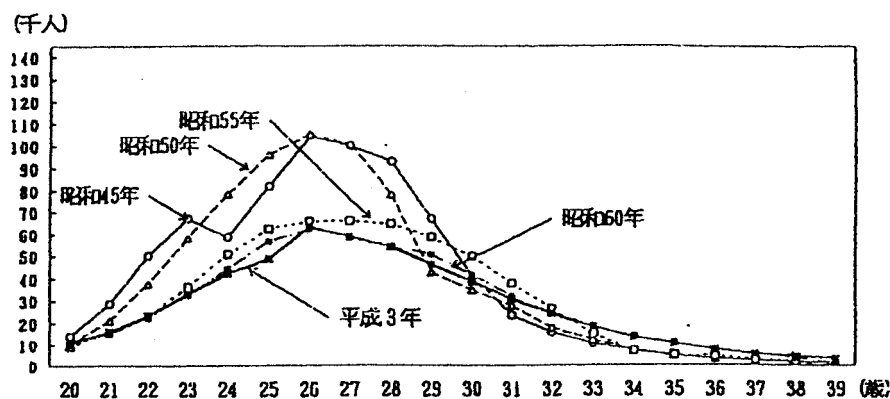
日本のこのような合計特殊出生率の低さは一方では不思議とされる。その理由としては「離婚率が低い」「女性の就業率が低い」「ピルが全面解禁されていない」等がある。不思議とされるのは、西欧諸国が経験した離婚率が高く、女性解放運動があり、ピルが解禁され、女性の就業率上昇が合計特殊出生率の低下と結びついた傾向と異なるためである。この日本の独自性を探ると、非婚化・晩婚化が要因だということである。図 1 は晩婚化傾向がいつから始まったかを顕著に示している。つまり、晩婚化は緩やかにやってきたようには見えず、急激に生じたように見えるのである。女性の変化が特に明確で 1970（昭和 45）年、1975（昭和 50）年には、結婚適齢期と見て取れるほどに女性の初婚年齢は集中しているが、その突出した山が 1980（昭和 55）年にはつぶれてしまっている。以降はつぶれた状態が右に移行する傾向を示している。これは、結婚適齢期が消滅して晩婚化が進行していることを示唆している。男性も女性ほど極端ではないが、初婚年齢が高くなっていることを示している。この結果は同時に、女性に文化的拘束が、より強く働いていたことを示唆している。しかし、表 1 の通り、合計特殊出生率が低下を示すのは 1974（昭和 49）年～75（昭和 50）年頃からである。その背景として指摘されるのは、産業化を基礎とした都市化と、それに伴うライフスタイルの変化である。

都市化の傾向は表 2 に示す通り、1960（昭和 35）年から市部人口の急増が見て取れることから、国民所得倍增計画による高度経済成長期に進展したこと示している。単に都市に生活する人が増加したのではなく、都市的生活スタイルが郡部にまで浸透したという意味での都市化はこれ以降に浸透していくことになる。日本のどこに居住しても、時間の多少の遅速はあっても都市的生活スタイルが可能となるという意味で都市化が実現していく。その生活スタイルは賃金生活を基本に合理性・快適性・利便性に基づく生活である。また、高度経済成長期は、消費は美德であり、多くの人画一的で安価な製品を入手することにより、貧困からの脱却とともに、所得の増加と都市的生活の実現を図り、生活の豊かさを実現しようとした。

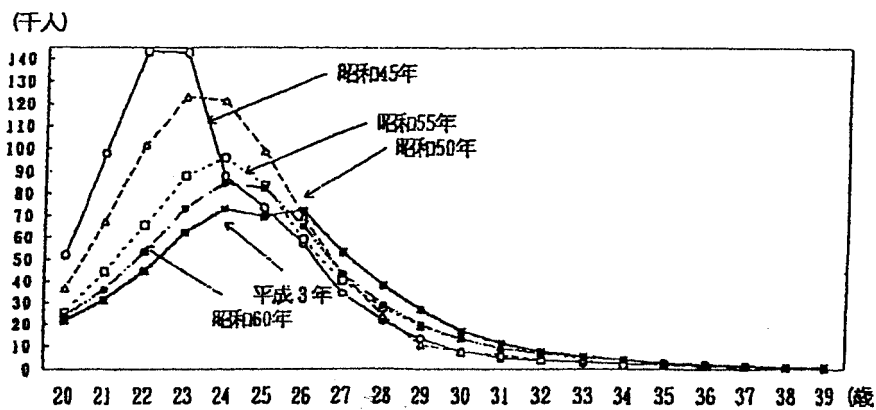
表 3 は就業人口の推移と賃金生活者の推移を示している。ここに以下のような出生率低下の背景が潜んでいると指摘される。周知の通り、「賃金内の生活（農耕社会でいわれた一人では食えなくても二人なら食えるは通用しなくなる）」「狭い居住空間」「女性の高学歴化に伴う就業率の向上」「夫婦家族制の浸透に伴う子どもの価値の低下（イエの継承者としての絶対的価値から人生の選択肢としての相対的価値へ変化）」「伝統的性別役割観（男は仕事、女は家事・育児・介護）が女性の就業負担を大きくしている」「都市化による家族機能の外部化が結婚そのものの魅力を希薄化した」「地域の人間関係の希薄化」等である。

この中でも特に出生率低下の背景とされるは「女性の高学歴化に伴う就業率の向上」や「伝統的性別役割観（男は仕事、女は家事・育児・介護）が女性の就業負担を大きくしている」に関連が強い「女性労働力の位置づけ」と「都市化による家族機能の外部化が結婚そのものの魅力を希薄化した」と関連が強い「男性と女性の間の結婚条件のミスマッチ」である。この 2 点について以下で少し紹介する。

図1 初婚年齢の推移（国民生活白書 1992 年 P25）



(2) 初婚の妻の結婚年齢分布の推移



(備考) 1. 厚生省「人口動態統計」により作成。

2. 夫、妻ともに初婚である夫婦の結婚年齢別の数を表している。

表2 市部・郡部別人口の変化（単位 1000 人 / 総務省「国勢調査」）

	全国人口	市部人口	郡部人口	市部人口比
1920（大正 9）年	55,963	10,097	45,866	18.0
1930（昭和 5）年	64,450	15,444	49,006	24.0
1940（昭和 15）年	71,933	27,578	45,437	38.3
1950（昭和 25）年	83,200	31,366	52,794	37.7
1960（昭和 35）年	93,419	59,678	34,622	63.9
1970（昭和 45）年	103,720	75,429	29,237	72.7
1980（昭和 55）年	117,060	89,187	27,873	76.2
1990（平成 2）年	123,611	95,644	27,968	77.4
2000（平成 12）年	126,925	99,865	27,060	78.7

表 3 産業別就業人口構成の推移(総務省「国勢調査」)

	第 1 次 産業	第 2 次 産業	第 3 次 産業	就業人口 (万人)	就業人口 比率	総人口(万 人)
1920 (大正 9) 年	53.8	20.5	23.7	2,726	48.7	5,596
1930 (昭和 5) 年	49.7	20.3	23.7	2,962	46.0	6,445
1940 (昭和 15) 年	44.3	26.0	29.0	3,248	45.2	7,193
1950 (昭和 25) 年	48.5	21.8	29.6	3,603	43.3	8,320
1960 (昭和 35) 年	32.7	29.1	38.2	4,404	47.1	9,342
1970 (昭和 45) 年	19.3	34.0	46.6	5,259	50.7	10,372
1980 (昭和 55) 年	10.9	33.6	55.4	5,581	47.7	11,706
1990 (平成 2) 年	7.1	33.2	59.1	6,173	49.9	12,361
1995 (平成 7) 年	6.0	31.6	61.8	6,414	51.1	12,557
2000 (平成 12) 年	5.0	29.5	64.3	6,298	49.6	12,693

・少産化の背景は性別役割と男女のミスマッチと就業環境なのか・・・

【ケース 1】——男女の結婚条件のミスマッチ

出生率低下の要因として指摘される他のひとつは「男女の結婚条件のミスマッチ」である。これは以下に典型的に示されている(小倉 2003)。

男性が結婚相手に求める条件——○容姿○仕事をしていること○子育てに専念すること

女性が結婚相手に求める条件——○年収 600 万円以上○大卒以上○容姿

【ケース 2】——高学歴化した女性が能力を仕事で活かそうとしたときに遭遇する補助的労働力という位置づけ

(1) 男女のミスマッチ

ケース 1 が要因として機能するのは豊かさの象徴として、豊かになった親の生活水準を結婚した場合にも維持したいという生活水準へのこだわりの表れである。

背景には、女性も男性も親と同居し自分の収入は自由に使い、親のパラサイトとしての生活水準を結婚後も維持しようとする志向であるが、結婚が生活水準下げを拒否するのが事実とすれば、結婚という選択肢は生活水準維持よりも低いことを示している。

さらに以下のような女性の意識も働いているという。(小倉 2003)

○25 歳以下は 30 歳までに、30 歳を過ぎると 35 歳までに、35 歳を過ぎると 40 歳までには、と結婚年齢を節目で先延ばしされ、40 歳を過ぎると生活の変化はもう面倒くさい。

○十分な給料と「家事への協力」

結婚相手の条件が三高(高身長、高学歴、高収入)にかわり「十分な給料が得られること」「理解しあえること」「家事に協力」の三 C (comfortable, communicative, cooperative) へ変化した。そして、結婚後は夫の経済の傘の下で専業主婦を享受し、夫に家事分担すら求め、育児の後は趣味の仕事で社会参加を望むという条件である。エネルギーは子育てよりも「自己実現」に温存し、生活のために働くパートではなく、社会につながってほしい願望を満たすライター、エッセイストが魅力なのだという。「家事専業」でも夫に「家事分担」を求める「新専業主婦」は「男は仕事と家事」「女は家事と趣

味(的仕事)」であり、結婚により、生活費の補助としてパートをし、子育てをし、生活でやつれる(という)のは選択肢に入っていないのである。かつて、1930 年代にアメリカは女性の家事を軽減し、快適な家事と家庭での生活を実現する意図でオール電化を推進したのだが、結果は女性の社会への関心を強め女性解放運動へつながったというのだが。

しかし、3C は結婚の条件であれ、結婚促進と出産要因とはならないのである。3C を満たした後の生活が問題であり、以下のことが示唆されている。

現在の生活水準の高さは結婚を促進する要因とはならない 親との同居は結婚阻害要因になる
人生の選択肢の多さはライフコース決定阻害要因である 豊かさは結婚阻害要因である

以上が、「男女間の結婚の条件のミスマッチ」の概要であるが、日本の 20～39 歳の男女の親との同居率が西欧諸国と比べて高い中でも、特に 25 歳以上の同居率が高く、同居期間が長期化する傾向が強いことが指摘されている(北村 2002)。南欧諸国のイタリア、スペイン、ギリシャ等も日本と同様の傾向を示している。出生率の低い諸国がこの点でも類似の傾向を示しているが、この点からも親との同居により実現する生活水準の高さが結婚に優先されるという結婚の選択肢が変化していることを示唆している。

このような男女間の結婚の条件のミスマッチと、親との同居の快適性を維持しようとする志向は急に生じた訳ではなく、その経緯を平成 10 年の厚生白書は高度経済成長期を通じたコーホートにより以下の通り分析している。

(2) 厚生白書による少産化の分析

厚生白書では出生率低下を第一次と第二次に分けて、経済的要因からの出生率低下と、オイルショック以降の少産化現象を区分している。第一次出生率低下(1950 年代半ば) は経済的要因による低下であり、表 1 に示した通ように、以降は TFR が安定(2 程度) しているが、子どもの経済合理性が変化した時期である。農耕中心社会から産業中心社会へ移行する過程で起こる多産少死型から少産少死へ移行した時期であり、賃金労働者が増加した時期である。都市部の少産化、農村部の多産傾向がこの時期の特徴である。雇用者率が増加し日本的雇用(年功序列、終身雇用、福利厚生 of 充実、企業内組合) が普及すると共に人口の首都圏、関西圏、中京圏への集中と住宅の郊外化、家族の縮小、及び経済成長による賃金の上昇とともに既婚女性の家事専門化が進み、伝統的家族観として性別役割観と既婚者には子どもがいるという概念が定着したと見なされる時期でもある。

第 2 次出生率低下(1970 年代半ば) 以降、1974 年に 2.05 と人口置き換え水準を下回り、1975 年は合計特殊出生率 1.91 となり、第一期の経済的要因以外の要因による出生率の低下が続く。都市圏で出生率が低下し、加えて子どもの経済合理性の低下によるためではない少産化現象が起こっている。その第 2 次出生率低下の経緯をコーホートにより大きく 2 つに分けている。

昭和 30 年代生まれの晩婚化——1970 年代後半～1980 年代前半(昭和 50 年代)

この年代の晩婚化は性別役割への母親の不満を見て育った女性の晩婚化である。都市郊外の団地で生活し、仕事に男性をとられ、「隣は何をする人ぞ」に象徴される近隣関係の希薄化の進行による心理的希薄感と共同体による家事・育児専門への評価の喪失を見て育ち、漠たる不満を蓄積し、キャリアウーマン志向が増幅していく世代である。

この世代の志向は付加価値のある結婚を選ぼうとすることによる晩婚化である。消費は美德の時代に、就学状況等の男女対等化による高学歴なキャリアウーマンを志向し、三高志向(高学歴、高収入、高身長) 仕事も結婚も子どもも手に入れる。あるいは家事専門の場合は消費文化を享受できる条件を

満たす（趣味、交遊、高い消費生活を可能にする優雅な生活）だけの良い大学、良い企業、高収入という金銭的成功を手にする結婚を志向する。

昭和 40 年代生まれの晩婚化——1980 年代後半～現在（昭和 60 年代～現在）

キャリアウーマンのほとんどは補助的労働力として位置づけられ、しかも仕事も家事も育児も介護も担う。さらに生活空間がベッドタウンに移り、同質性の高い生活圏では昼間は家事専業の主婦のみの生活。子育て支援への近隣からの働きかけは乏しく、親や兄弟姉妹による支援も前の世代で失われていた世代では、子育ての負担は母親である女性へ集中した。年功序列、終身雇用を前提とした長時間通勤や遠隔地への転勤が当然となり、家庭より仕事を優先させる企業風土が生まれ、仕事と家事・育児の両立を志向する女性には負担が重くなる。1986（昭和 61）年、男女雇用機会均等法が施行されたことにより、女性もやりがいを感じる仕事に就く機会は増加した反面、職場優先の企業風土に合わせた「男性並み」（男性に合わせた）の働き方を求められた。男性の仕事優先の働き方は、女性に仕事も家事も育児も押し付け、役割分業意識は根強く、男性の家事・育児への参画は極めて少なく、結果的に雇用機会均等法が女性をより負担の重い役割分業に移行させた。

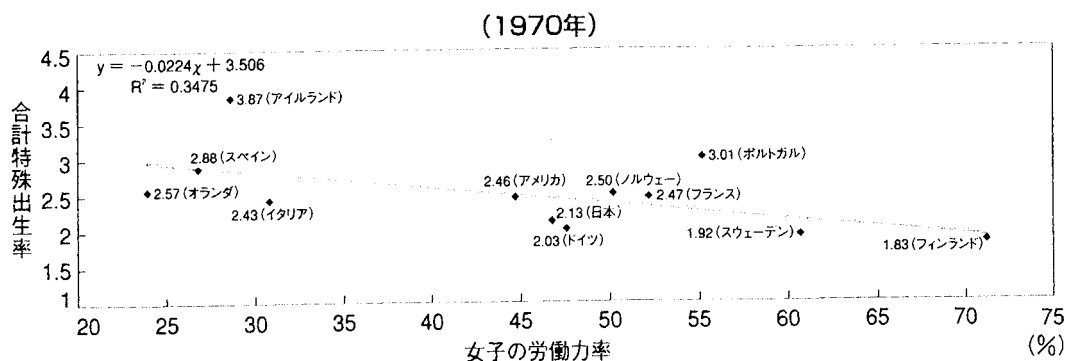
・結婚は魅力がないのか - 家族機能の外部化は結婚促進要因にはならないのか

1970 年代は女性の就労が出生率を下げると言われた。この観点から日本の女性の就業率が低いにもかかわらず、出生率低下を示していることに不思議とされた。しかし、図 2 の通り 1980 年代から女性の就業と出生率の関係は見かけ上逆転する。つまり、女性の就業率が高い国ほど出生率が高いように見えるような変化が生じた。実際は女性の就業率が高い国の出生率はあまり変化せず、女性の就業率が低い国の出生率が低下したためによる見かけ上の変化であるが、相対的に女性就業率が高い国のほうが出生率は高くなったように見える。そして出生率の低い国は南欧や日本などの産業化の後発組に多く認められるために、女性の就業環境に対応する家族政策の遅れが指摘される。結果、社会保障制度での女性の位置づけや家族政策での社会的子育て支援策や男性の家事分担の比較をして、北欧諸国やフランスに比べて子育て支援策が不十分だと強調される。

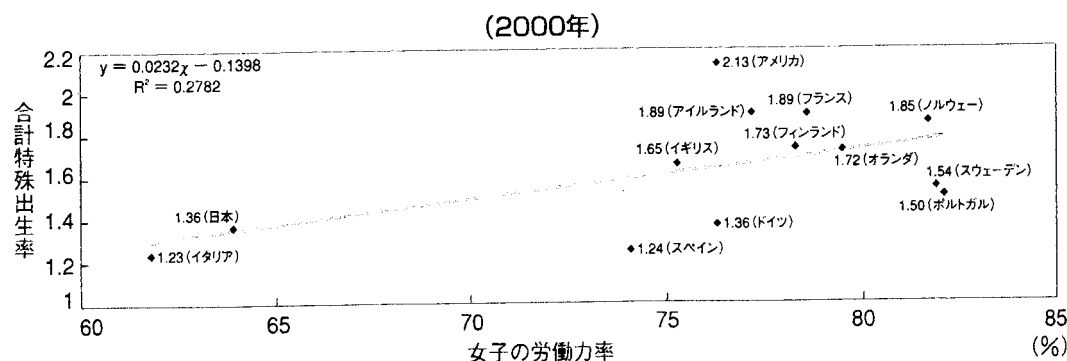
さらに、日本の場合は高度経済成長期を通して定着したとされる女性労働力の位置づけが補助的であることも晩婚化や非婚化の要因と強調される。高度経済成長期は男性の賃金が毎年確実に上昇することを見込めたために、女性は結婚を期に退職し家事専業となるライフコースが定着し（ただし、社会規範として女性に教育はいらないとか、女性を働かせるのは男に甲斐性がない証拠で男の恥ともいわれる風潮もあった）このために男性が終身雇用であるのに対して女性の就業期間は短く、雇用主は女性にスキルアップのための投資をしても回収できないことから、投資をせずに済む補助的労働力として位置づけてきた経緯がある。ところが、今日のように、女性が高学歴化し、仕事に能力を発揮することで自己の存在を確認しようとする女性にとっては（2 で記述したケース 2）国連に差別的として改善を指摘された通り、入社時に一般職・総合職の選択をせまり、一般職は補助的労働力、総合職は男性と同じ労働方式を要求する環境では、選択肢が狭められているといえる。最初から女性は結婚を期に退職するという統計に基づく短期労働力（統計的差別）という扱いを受けることが、女性の他の人生の選択肢を狭めることになっている。つまり、結婚か仕事かの選択や、子育てと仕事の両立という選択であり、仕事と結婚や子育てが両立しない環境に女性が置かれていることが非婚化・晩婚化の要因であるという指摘である。そこで、出生率を上げるためには、性別役割分業や補助的労働力としての位置づけを止めて、女性を基幹労働力として位置づけ、結婚に際しては男女平等に家事や育児

を分担し、子育て支援策として社会的支援を充実し、社会保障制度も男性世帯主義といわれる方式から個人を対象とした社会保障制度に改める等が出生率低下を止める課題とされている。出生率低下を止めるためには、現金給付や子育て期間の就業保障、所得保障や住宅保障及び企業による子育て環境の整備（育児休業や育児手当、企業内保育所やフレックスタイムや在宅勤務による就業時間の調整等）は必要である。

図2 女性労働力率と合計特殊出生率の関係



Source : OECD, Labour Force Statistics, 1967-1987.
 *アイルランド、オランダは1971年、ノルウェー、スペインは1972年、ポルトガルは1974年。
 イタリアは年齢25-39歳。
 Source : Council of Europe Publishing, Recent demographic developments in Europe, 2001.



Source : OECD, Labour Force Statistics 1980-2000, 2001.
 *イタリアは年齢25-29歳。
 Source : Council of Europe Publishing, Recent demographic developments in Europe, 2001.

(高橋重郷「日本の少子化(第3回)」エイジング 2004 夏号 p21 より)

しかし、それが全てだろうか。自治体がエンゼルプランや子どもプラン等の名称で子育て支援策を策定し、母親が働くための利用を認めなかった保育所も法改正により母親が働くことが利用の条件のようになり、利用する保育所を選択できるようになってもなお、次世代育成支援促進法が03年に成立し、各自治体は次世代育成支援促進計画を作成中という経緯に至っている。いわば産業化により外部化した家族機能の一部を政府や地方自治体が計画や政策として担おうとしているのであるが、出生率低下が続いているのである。

しかし、女性は働くこと以外に多様な人生の選択肢を持つし、女性の就業率は5割以下で、高いとはいえないから、働いていない女性は全て子どもを産んでいるのか疑問が残る。自分の能力を活かす

ために働く女性ばかりではないし、家族機能が外部化し、お金さえあれば、結婚しなくても快適な生活を送ることが可能であるとともに、結婚した場合でも家事の省力化は進んでいる。抛って、家族機能の外部化は結婚阻害要因とも結婚促進要因とも働くはずであるが、問題の所在はこれらのことのみではないようである。以下で、文化的側面の変容、不変容の視点から改めて高度経済成長期に起こった文化的混乱と、非婚化、晩婚化の背景について検討してみる。

・ 文化的混乱の時期と家族に関わる文化の変容

1 のいつから少産化は始まったかの中で、高度経済成長期の終わりである 1973 (昭和 48) 年頃には女性の結婚適齢期が消失傾向に移行していることを示したが、その途上で何が起こっていたのであろうか。以下にかなり長い引用文を示して高度経済成長期に起こっており、その後に、今日のバブルのつけよりも、長期に静かにそのつけが回ってきていることを示したいと思う。

「話を団塊の世代からはじめたい。昭和二十二年生まれから二十四年生まれくらいまで、ベビーブームが続いた。この世代は普通の世代の三～五割増の人間がいる。この階層は人数が圧倒的に多いこと、親たちは戦後の混乱期に結婚し、価値の崩壊にとまどっていたこと、学校のスタートから男女共学を自然のものとして受けとめていたこと、などの特徴を持つ。ベビーブームの大波は、戦後の日本の社会現象をつくってきた。幼稚園、小学校、中学校、高校、そして大学に入るまで校舎の増設につぐ増設。入学難と受験勉強の激化。彼らが十五、六歳のころ、少年非行の激増が問題になり、学校からナイフを追放した。大学に入ると、学園紛争が起こった。大学教授やアカデミズムの権威が、学生たちによって否定された。就職のときは、日本の高度成長期で、大量の数を日本の企業がのみこんだ。そして結婚ブーム。一年に百十万組ほどが結婚した。当時の新聞記事に、「ぼくら三トモ結婚時代」というのがある。三トモとは「共学」で育ち、「友達」同士で「共働き」である。ただし「共働き」は子供ができるまで、すべては計画的にコトをすすめ、家と家の結びつきから、個人主導型が特徴であった。しかし、新しい形式が主流になったわけではない。当時流行した会費制の結婚式は下火になり、相変わらず和服の豪華な花嫁姿に人気が集まり、披露宴の予算も上昇いっぽうだった。その傾向は、現在に至るまで衰えてはいない。新婚旅行は、四十五年ごろから海外志向がふえ、かつて人気を集めていた宮崎や北海道の影が薄くなった。二人を中心にすえたやり方に変化してきているものの、親の負担は決して軽くなったわけではないのだ。

この世代はニューファミリーとよばれた。家よりも、個人個人の結びつき、いままでにないタイプの男女関係が生まれ、新しい生活のスタイルを創造するだろうと思われた。共かせぎ、外食、都心のマンション、車、家具は機能本位……ニューファーマリーをねらった雑誌が登場し、デパートにはニューファミリー向けの売場もできた。だが、雑誌も、売場も成功はしなかった。例えば雑誌「クロワッサン」はニューファミリーの女性をねらって発刊されたが、しばらくして「女の新聞クロワッサン」に変わった。「ファミリーは存在していたが、一つの層に固まっていたのではなかった。二十代にも、三十代・四十代…・六十代にも、ニューファミリーの感覚を持った人たちがいた。世代でとらえたのが間違いで、女性全体の意識が変わりつつあったのである。

もっとも、ニューファミリーを層としてとらえて間違いはない、そんな現象も起こっていた。マンションがそうである。当時、住宅会社の重役が話していたことがある。車がビュンビュン通る東京の環状六号線にそってマンションを建てた。これまでなら、このマンションは売するのに苦労するはずだった。空気はよくない、やかましい、日当たりは悪い、そのうえ狭い。しかし、予想に反して売れた。

新婚が買ったのである。彼らにとっては、すべての欠点よりも便利さが優先した。幹線道路に面して、車を使うのに便利このうえない。欠点が利点にたるのであった。

「神田川」はこの全共闘世代が歌っていた。同棲のまま、過ぎていく二人。「貴方はもう忘れたかしら、赤い手拭マフラーにして、二人で行った横町の風呂屋」劇画の世界があった。実際はバスつきのアパートが出てきて、住環境もよくなっていたが、同棲という形は流行した。お互いの愛情だけを信じ、世間の定めた形式は拒否する生き方。だが、自由な結びつきは長続きしなかった。時間がたつと、二人は別れるか、昔ながらの結婚をした。かつての情熱も薄れて、親たちの期待するような家庭を持った。世代論でいえば、彼らもそれほど変わってはいなかった。大学を変えたエネルギーが、結婚や家庭にまで及ぶかと思われたが、そうはならなかった。・・・・・・彼らは・・・・・・サラリーマンとしても、イバラの道が続く。これからポストがない。課長、部長といくに従って競争は激しい。人が多いところへ、不況やら、行革やらでポスト減らしが進んでいる。会社はスタッフをふやしたり、転職をすすめたりする。「会社だけが人生」という生き方が、根本から転換を求められている。」（四方 1984）。この世代は90年代後半のバブルのつけを支払うリストラの対照にもなっている。

さて、上記の中で「三トモ」「個人主導型」「しかし、新しい形式が主流になったわけではない。当時流行した会費制の結婚式は下火になり、相変わらず和服の豪華な花嫁姿に人気が集まり、披露宴の予算も上昇いっぽうだった。その傾向は、現在に至るまで衰えてはいない。新婚旅行は、四十五年ごろから海外志向がふえ、かつて人気を集めていた宮崎や北海道の影が薄くなった。二人を中心にすえたやり方に変化してきているものの、親の負担は決して軽くなったわけではないのだ」とある。また「共学・友達・共働き」の世代は「ニューファミリー」と呼ばれ、「家よりも、個人個人の結びつき」「いままでにないタイプの男女関係が生まれ、新しい生活のスタイルを創造するだろうと思われた」。しかし、「ニューファミリーをねらった雑誌が登場し、デパートにはニューファミリー向けの売場もできた。だが、雑誌も、売場も成功はしなかった」と続く。さらに、「同棲は流行した」「お互いの愛情だけを信じ、だが、自由な結びつきは長続きしなかった。時間がたつと、二人は別れるか、昔ながらの結婚をした。親たちの期待するような家庭を持った」と続く。これを「世代論でいえば、彼らもそれほど変わってはいなかった」のであり、「結婚や家庭にまで及ぶかと思われたエネルギーが、そうはならなかった」のである。つまりは家庭や家族に関わる価値観の基底層は不変であり、変容したかに見えた部分は表層の価値観であり、ゆるやかな民主主義を表層で実践して見せた「いいところ取り」であるともいえる。1960年代には就職列車を増発し、1975年まで中卒者や高卒者を都市部へ運んだ。表4に示した通り、年々高くなる高校進学率の中で、中卒者は「金の卵」いわれ町工場や大企業の工場で工員として現業部門を支えた。それらの人が「一年に百万組ほどが結婚し」て核家族を形成したのであるが、同時に次のよう事態も進行している。

「・・・・アメリカから帰ってきた女性の友人からですよ。家事にふりまわされているのが耐えられんというんですよ。女のわがままですな、こんな女性がワンサといるんだから、・・・・」弁護士の友人の夫は英語の教師である。彼女は外資系の会社に勤めていて、英語がとり持つ縁で結婚した。夫はアメリカに留学し、彼女もついていった。向こうでは快適な生活だった。英語を使えたし、休日には夫婦でドライブもできた。三年の間に、子供がづいづいとできたが、子育てもそれほど苦ではなかった。半年前に帰国・・・・・・彼女は半年でうんざりしたようである。朝、夫を送り出し、子供に囲まれて、夕方、夫を待つ生活。「英語を自由にしゃべることができて、事務能力もある私が、どうして家庭の中にとじこもり、夫は外に出てやりたいことをやれるのか」と訴える。「子供の成長まで、あ

と十年、いまのような境遇が続くんですね。それを考えると、たまらないわ」・・・弁護士だからといって、その友人は離婚の相談をしようとしたのではない。やりきれなさを嘆いてみただけの話である。・・・彼女も団塊の世代であった。男性とは友だちのようにしてつきあってきた。同級生のことは「○○君」とよんだ。大学に入ってもノートを貸すのはいつも女性の方だった。彼女のノートのおかげで無事卒業した男性も多かった。それが就職シーズンになると、厚い壁が女性の前にでき上がる。圧倒的に女性への求人が少ない。「同じことを、同じように勉強してきたのに、どうして女性には機会が与えられないのか」と愕然とする。・・・狭いルートを開拓して就職、学生時代の友だちと結婚する。とたんに男性は亭主然として、いばりは始める。女性は勉強もできた。ひょっとしたら夫・・・より実務能力も上かもしれない。成績は明確に上であった。それが子供ができると、家にとじこもって、おしめをかえたり、食事をつくったりに追われる。」（四方 1984、下線加筆）。という事態が進行している。

これは価値観の変容と不変容の同居である。男性の家族観は「同棲が普通の結婚に落ち着いた」ように緩やかな民主主義の下でも変わらなかった。女性は「三トモ」時代に育ち、能力もあり「個人主導型」の行動文化を実践しようとした時、高度経済成長期に形成された女性労働力の位置づけと基本的に変化のない家族の序列と役割分業に阻まれ「やりきれなさを嘆いて」いる。それを「女のわがままですな、こんな女性がワンサといふんだから」と捉える両者の隔たりは大きい。また、「雑誌「クロワッサン」はニューファミリーの女性をねらって発刊されたが、しばらくして「女の新聞クロワッサン」に変わった。「ファミリーは存在していたが、一つの層に固まっていたのではなかった。二十代にも・三十代・四十代...・六十代にも、ニューファミリーの感覚を持った人たちがいた。」という記述は、女性の「やりきれなさ」が緩やかな民主主義の下で生まれたのではないことを示唆している。それまでに蓄積していた閉塞状態から解放されて、「個人主導型」の時代になり、意志を表明したにすぎないのである。ちなみに性別役割分業に対しては1972（昭和47）年の「婦人に関する諸問題の総合調査」では男女とも「肯定」が圧倒的であり、1976（昭和51）年に同じ調査の結果「男は仕事、女は家庭に同感」が49%、「反対」が40%と拮抗している（湯沢 1977）。また、興味深いのは1974年の「日本人口会議」は「子は二人まで」と宣言している（湯沢 同）ことである。1974年は上述の通り、合計特殊出生率が人口置き換え水準を下回った年であり、その翌年以降の水準は2を回復していないのである。

このような外的な視点は、静かに進行した女性の「やりきれなさ」のつけを今日払わされている。パート労働、カルチャーセンター、三高志向（高学歴、高収入、高身長）、良い大学、良い企業、高収入の金銭的成功、キャリアウーマンも、子どもを手放したくない親と生活水準を下げたくない子どもの利害が一致した日本的家族関係ともいえる快適パラサイトも、全ては希望をもてない「やりきれなさ」を女性の中に刻み込んだ高度経済成長期の変容と不変容に原点があるといえるかもしれない。この「やりきれなさ」を女性は解消できず、国としても文化としても解消できなかったがための出生率の低下である。

表4に示した通り、産業構造も家族構造も大きく変化し、「第二次産業」「核家族」「単身世帯」が急増する中で、共同体の存在しない環境で家庭に閉じ込められた女性の反乱でもある。先行世代は結婚に希望も夢もないことを示し、更に不況がもたらす就職難は女性の「キャリア」意欲を減退させ、「憧れるが無理」という意識になる。結婚しない人生を積極的に選んでいるのではないが、豊かさを享受してきた世代は「豊かで居心地のよい結婚生活」の確信がない結婚はしたくないのである。一方

で結婚は女性に豊かさをもたらす手段でもあり、手放せない人生の選択肢でもある。故に、女性の人生の選択肢は多様なライフコースと言われるほど多様ではなく、ごく限られた選択肢に縮小した。

このため、制度的側面でキャリア志向の女性に配慮しても効果は薄いのである。自治体がエンゼルプランや子どもプラン等の名称で子育て支援策を策定し、母親が働くために保育所も法改正により利用できるようになり、利用する保育所を選択できるようになった。また、次世代育成支援促進法が03年に成立し、各自治体が作成中の計画内容には地域住民で子育てボランティアをしましょう等もある。

これだけ支援が必要と訴えることから明らかなことは、いつのまにか、育児は大きな負担（生活に不利益をもたらす）という認識を共有しているということである。そして地域住民で子育てボランティアをしなければならないと考えるほどに結婚や出産・育児は人生の選択肢として順位が低くなり、「豊かで居心地のよい生活や就業の妨げになるという意識」が強いことを示している。

しかし、問題はここにあるのではない。「結婚は個人の自由」といいながら、結婚に積極的な夢や希望を感じられなくなった女性が「親や友人、同僚などの周囲の反応に敏感で、「自慢できる、うらやましがられる」結婚を目指す。「いずれは結婚したい」と意識しながら積極的な夢や希望がもてず、自由気ままな「今」を楽しみ、結婚を先送りすることで、晩婚化が進んでいる」(小倉 2003)のでは、制度的対応に限界があるのは明らかである。

表5、6は高度経済成長期を中心に出生数、出生率、婚姻数、離婚率、高校進学率、高等教育進学率や有配偶女性の中の雇用者率等を示している。この中で高度経済成長期を通じて家事専門化したはずの有配偶女性の雇用率が、実は徐々に高くなっていることや、高校進学率が第一次オイルショック時には今日の水準に近いことが分かる。1960年の57.7%から急速な進展を示している。

表4 家族構造、産業構造の推移

年度()内 は昭和	総人口 (万)	普通世 帯数 (万)	普通世 帯平均 人員	家族構成割合			産業別人口構成割合(%)		
				核家族 世帯	拡大家族 世帯	単独世帯	第一次	第二次	第三次
				1920 (54.0)	1920(39.4)	1920(6.6)	1920(53.8)	1920(20.5)	1920(23.7)
1947(22)	7,810	1,579	4.85						
1950(25)	8,320	1,643	4.97				48.5	21.8	29.6
1955(30)	8,928	1,738	4.97	59.5(1,035)	37.1(643)	3.4(60)	41.0	23.5	35.5
1960(35)	9,342	1,957	4.54	60.2(1,179)	35.1(686)	4.7(92)	32.6	29.2	38.2
1965(40)	9,828	2,309	4.05	62.5(1,446)	29.6(683)	7.9(180)	24.6	32.3	43.0
1970(45)	10,372	2,707	3.73	63.5(1,719)	25.7(697)	10.8(290)	19.3	34.0	46.6
1975(50)	11,193	3,139	3.48	64.0(2,007)	22.3(703)	13.7(429)	13.9	34.1	51.7

核家族世帯、拡大家族世帯、単独世帯の1920に続く()内は比率、表中の()内の実数はその年度の世帯数(万)

(湯沢雅彦「家族問題の戦後史」より作成)

表5 出生、婚姻、離婚、有配偶女性の雇用者率の推移

年度()内は 昭和	出生			婚姻	離婚			有配偶女性 中の雇用者率 (%)
	出生数 (万)	出生率 (%)	非嫡出子比 (%)	婚姻数 (万)	離婚数 (万)	普通離婚率 (%)	対婚姻数離 婚率(%)	
1947 (22)	267.9	34.3	3.8	93.4	7.96	1.02	8.5	
48 (23)	268.2	33.5	3.2	95.4	7.90	0.99	8.3	
49 (24)	269.7	33.0	2.7	84.2	8.26	1.01	9.8	
1950 (25)	233.8	28.1	2.5	71.5	8.37	1.01	11.7	
51 (26)	213.8	25.3	2.2	67.2	8.23	0.97	12.3	
52 (27)	200.5	23.4	2.0	67.7	7.90	0.92	11.7	
53 (28)	186.8	21.5	1.9	68.2	7.53	0.86	11.0	
54 (29)	177.0	20.0	1.7	69.8	7.68	0.87	11.0	
1955 (30)	173.1	19.4	1.7	71.5	7.53	0.84	10.5	5.8
56 (31)	166.5	18.4	1.6	71.6	7.20	0.80	10.1	
57 (32)	156.7	17.2	1.5	77.3	7.17	0.79	9.3	
58 (33)	165.3	18.0	1.4	82.7	7.40	0.80	8.9	
59 (34)	162.6	17.5	1.3	84.7	7.25	0.78	8.6	
1960 (35)	160.6	17.2	1.2	86.6	6.94	0.74	8.0	9.3
61 (36)	158.9	16.6	1.2	89.0	6.93	0.74	7.8	
62 (37)	161.9	17.0	1.1	92.8	7.14	0.75	8.0	
63 (38)	166.0	17.3	1.1	93.8	7.00	0.73	7.5	
64 (39)	171.7	17.7	1.0	96.3	7.23	0.74	7.5	
1965 (40)	182.4	18.6	1.0	95.5	7.72	0.79	8.1	14.1
66 (41)	136.1	13.7	1.1	94.0	7.94	0.80	8.5	
67 (42)	193.6	19.4	0.9	95.3	8.35	0.84	8.7	
68 (43)	187.2	18.6	1.0	95.2	8.73	0.86	9.2	
69 (44)	189.0	18.5	0.9	98.4	9.13	0.90	9.3	
1970 (45)	193.4	18.8	0.9	102.9	9.59	0.93	9.3	18.3
71 (46)	200.1	19.2	0.9	109.1	10.36	0.99	9.5	
72 (47)	203.9	19.3	0.9	110.0	10.84	1.02	9.9	
73 (48)	209.2	19.4	0.8	107.2	11.19	1.04	10.4	
74 (49)	203.0	18.6	0.8	100.0	11.36	1.04	11.4	
1975 (50)	190.1	17.1	0.8	93.4	11.91	1.07	12.8	21.4
2000 (12)	119.1	9.5	1.93(03年)	79.8	26.42	2.10	33.1	

注：2), 3), 4), 5) 各年国勢調査結果，ただし4)の1920年分は戸田貞三『家族構成』2章4節・7)人口1,000人
 当り出生者数の比，8)全出生子中の非嫡出子の百分比と10)結婚生活に入った時から婚姻届出までの期間が6ヵ
 月未満のものの百分率，12)人口1,000人当り離婚件数の比，13)当教卒次離婚数÷婚姻数×100，6) - 12)はす
 べて厚生省「人口動態統計」による。

高校進学率は文部省「わが国の教育水準」「学校基本調査報告書」による

高等教育進学率は3年前の中学卒業生数に対する短大・大学入学者比

2000年の()内は平成。平成13年度「国民生活白書」より作成

(湯沢雅彦「家族問題の戦後史」より作成)

表 6 高等学校及び大学への進学率

年	高等学校への進学率			大学（学部）への進学率		
	計	男	女	計	男	女
50	42.5	48.0	36.7			
51	45.6	51.4	39.6			
52	47.6	52.9	42.1			
53	48.3	52.7	43.7			
54	50.9	55.1	46.5	7.9	13.3	2.4
55	51.5	55.5	47.4	7.9	13.1	2.4
56	51.3	55.0	47.6	7.8	13.1	2.3
57	51.4	54.3	48.4	9.0	15.2	2.5
58	53.7	56.2	51.1	8.6	14.5	2.4
59	55.4	57.5	53.2	8.1	13.7	2.3
60	57.7	59.6	55.9	8.2	13.7	2.5
61	62.3	63.8	60.7	9.3	15.4	3.0
62	64.0	65.5	62.5	10.0	16.5	3.3
63	66.8	68.4	65.1	12.0	19.8	3.9
64	69.3	70.6	67.9	15.5	25.6	5.1
65	70.7	71.7	69.6	12.8	20.7	4.6
66	72.3	73.5	71.2	11.8	18.7	4.5
67	74.5	75.3	73.7	12.9	20.5	4.9
68	76.8	77.0	76.5	13.8	22.0	5.2
69	79.4	79.2	79.5	15.4	24.7	5.8
70	82.1	81.6	82.7	17.1	27.3	6.5
71	85.0	84.1	85.9	19.4	30.3	8.0
72	87.2	86.2	88.2	21.6	33.5	9.3
73	89.4	88.3	90.6	23.4	35.6	10.6
74	90.8	89.7	91.9	25.1	38.1	11.6
75	91.9	91.0	93.0	27.2	41.0	12.7

（備考）1. 文部科学省「学校基本調査」による。

2. 「高等学校等への進学率」とは、中学校卒業者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、浪人は含まない。）の占める比率。

3. 「大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（浪人を含む。）」とは、大学学部・短期大学本科入学者数（浪人を含む。）を3年前の中学校卒業者数で除した比率。

（国民生活白書 1998 年より作成）

・豊かさによる選択肢の拡大と縮小——ハヤリモノとマニアモノ

一方では、出産や子育てにともない育児休暇、育児手当、教育費の給付、住宅保障、所得保障等の実現は税金を引き上げることに結びつくと予測される。税の引き上げを出産や子育てを選択するとともに選択するだろうか。子育てや出産の環境を整えるために地域住民がボランティアに参加するだろうか。私たちの生活環境は物質的に豊かであることから以下の指向性が強くない。

出生率の問題は女性が「子育て」にどれほど余剰資源をふり向けたいと思うかだとすれば、余剰資源をふり向ける選択肢が少ない（無い）社会では、「配偶者選択」や「子育て」が必然的に大きく向けられることになるだろうから、自己の能力を活かすために向ける選択肢が少ない（女性が社会的活躍の場が無い。資産形成できない。社会的役割を担って時間が使えない）社会では出産や子育てに余剰資源をふり向けることになるだろう。自己への投資が少なくなる分、出産や子育てが大きくなると思われるし、選択肢が多くあれば余剰資源をふり向けたいと思う対象が違って来る。

選択肢が増えた最近の 40 年間（高度経済成長期以降）を見ると、グルメに旅行、ブランドに仕事と自分への投資が魅力となり、そのための環境も選択肢も豊富に存在する。仕事をこなすキャリアウーマンは最早、古くなり、かといって「子育て」は魅力がない。さらには男性優位の就業構造があり、「男は仕事、女は家事・育児」という意識が強い（文化的遅滞）社会での能力発揮に「子育て」は負担であるばかりでなく、かっこいいイメージとして選択肢の中にはない。

魅力がある方に余剰資源をふり向けたいと思うのは当然で、社会的に能力を活かすことと「子育て」のバランスが崩れ、「子育て」の魅力が低下していることは、目の前に「にんじんをぶら下げて」（短期的コストベネフィット）も余剰資源をふり向ける対象とはならないのではないか。おそらく「子育て」環境を整備しても、就業環境を整備しても結婚や出生率の上昇には結びつかないのではないか。親との同居が快適生活を実現することで選択されるように、「子育て」の魅力を社会全体で高めることが必要であり、その方策を考えるべきである。

損得勘定が先行する現状では、文化的側面の変化がない限り「子育て」には効果的に結びつかないと予測される。就労より、グルメより、ブランドより、子育てが社会的意義が高い等の、「子育て」の社会的選好度が高くならない限り、出生率の低下や非婚化、晩婚化は続くと予測される。文化的には精神文化と物質文化のタイムラグが常に存在し、物質文化が先行して、精神文化が後を追うのが一般的であるから、このような文化的遅滞が物質文化を魅力ある存在にし、余剰資源をふり向けているのが現状であるならば、「子育て」を精神文化といえるか否かは別として、「子どもを育てること」が人生の選択肢の一つとしても「子どもの価値」が選択肢の中の位置として上がることが出生率上昇の条件となる。しかし、子どもは、見方によっては経済的手段（労働力）「イエ」の継承の手段等の手段として位置づけられてきた。歴史的には 18 世紀の江戸時代の一般の農村にも出生率低下が認められる時期がある（鬼頭 2000）。その時は農村が豊かになった時期と一致しているし、当時は女性の離婚率も高く、女性が労働力であった時代である江戸時代は、共同体やイエの都合で結婚していたために、豊かになることと、子どもを産み育てることは同時に成立しないことを示唆しているようにも見えるのである。

今日では、最近の景気を牽引しているといわれるプラズマテレビ、液晶テレビ、DVDレコーダーやデジタルカメラ等はもちろん、携帯電話、洗濯機、冷蔵庫、オーディオにパソコン、携帯電話に自動車、食品等、生活のあらゆる部面でモノはあふれている。そしてメーカーが技術革新に努め、毎年新型が登場し消費を喚起する。自動車も同様に新型車が販売を牽引しているし、新型が発売されない

メーカーの商品の売れ行きはいま一つ伸び悩む。このような環境で、他者よりも早く新しいものを入手すると共に、ハヤリモノを誰よりも早く入手して差別化を図る。そこには貧困でも経済成長が豊かさに向かっている時代に認められた他者と同水準の生活の実現のために他者と同じ規格の画一的で標準的な生活環境を実現するという選択ではなく、他者と少しでも異なるモノや行為により、差異化・個別化を実現するという、選択肢が豊富な時代の選択傾向が認められる。このために標準化され、画一的ではあるが選択の幅がある時代から、他者と少しでも異なることを念頭とすることで選択肢が縮小しているともいえる。極端な言い方をすれば、旧型はビンテージモノ、アンティークモノ、ブランドモノ、マイスターモノでなければ価値がなく、1年でも前の製品は価値が下がってしまうことになる。パソコンのように明確に性能差が現れる物質文化は別かも知れないが、その人らしさや個性が差異化・個別化を求め、豊かさがそれを可能にしているような現状の中で人生の選択肢も縮小し、結婚や出産の選択も条件が狭くなっているといえよう。また、文化のもつ特性である慣性が価値観の基底層に不変容に働き、男性の家意識の強さや結婚すると亭主面をする等の性別役割観、変わったと思った村落共同体が企業の中に存在するともいえる現状の不変容の部分が課題を複雑にしている。

【引用・参考文献】

阿藤誠「日本の少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』vol.53-1、1997、pp3-20

小倉千賀子「結婚の条件」朝日新聞社 2003 年、pp177-189

北村安樹子「福祉社会の若者と家族」(『福祉ミックスの設計』加藤寛、丸尾直美編)有斐閣 2002 年、pp83-99

鬼頭広「人口から読む日本の歴史」講談社学術文庫 2000 年、pp133-140

金子勇「高齢化のマクロ社会学」(『家族・福祉社会学の現在』鈴木広他編)ミネルヴァ書房、2001 年、pp225-240

厚生労働省編平成 16 年版「厚生労働白書」ぎょうせい、2004 年

厚生省編 平成 10 年版「厚生白書」ぎょうせい、2000 年

経済企画庁編 平成 4 年版「国民生活白書」ぎょうせい、1992 年

内閣府編 平成 13 年版「国民生活白書」ぎょうせい、2001 年

前田正子「福祉国家と女性」(『福祉ミックスの設計』加藤寛、丸尾直美編)有斐閣 2002 年、pp48-63

湯沢雅彦「家族問題の戦後史」(『現代の家族』ジュリスト増刊総合特集 6)有斐閣 1977、pp41-48

———「戦後日本家族問題年表」(『現代の家族』ジュリスト増刊総合特集 6)有斐閣 1977、pp384-390

四方洋「離婚の構図」毎日新聞社 1984、pp7-11

